

令和7年3月27日

国土交通省関東地方整備局河川部

利根川上流河川事務所

利根川下流河川事務所

江戸川河川事務所

高崎河川国道事務所

利根川ダム統合管理事務所

## 「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】」の 変更について

このたび、気候変動を踏まえた「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】」に令和7年3月27日に変更しましたので、お知らせいたします。

変更した「利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】」は、関東地方整備局ホームページに掲載しています。

◆関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/>

- 河川 → 社会資本整備 → 河川整備基本方針、整備計画
- 利根川水系河川整備計画 → 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画
- 利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】（令和7年3月変更）  
[https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river\\_shihon00000061.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000061.html)

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 埼玉県政記者クラブ 茨城県政記者クラブ  
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 千葉県政記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 河川部

電話：048-601-3151（代表） FAX：048-600-1378

河川情報管理官 檜森（ひもり）（内線：3514）

河川計画課長 石田（いしだ）（内線：3611）